

令和2年度総社市水道事業会計補正予算(第3号)

第1条 令和2年度総社市水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第2条 予算に債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加する。

事項	期間	限度額
総社市水道事業 小寺低区配水池築造工事	令和2年度から 令和5年度	1,000,000 千円

令和2年8月31日提出

総社市長 片岡 聡 一